

## 第29期 第2回 静岡県青少年問題協議会

日時：平成31年1月29日（火）10:00～12:00

場所：県庁別館7階 第2会議室A

○事務局（藤田） 皆様、改めまして、本日お忙しい中を御出席いただき、まことにありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第2回第29期静岡県青少年問題協議会を開会いたします。

本日は2名の委員、今井委員、富田委員が欠席されておりますが、御出席いただいている委員の皆様は12名で、委員の半数以上となっており、県青少年問題協議会規則第5条によって会議が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、静岡県教育委員会教育部長、鈴木一吉より御挨拶申し上げます。

○鈴木教育部長 皆さん、おはようございます。教育部長の鈴木でございます。

本日はお忙しいところ、当協議会に御参加いただきましてありがとうございます。また、日ごろから委員の皆様には青少年関係の健全育成のために御尽力いただきまして、この場を借りて厚くお礼申し上げます。どうもありがとうございます。

さて、本日の会議の内容でございますけれども、昨年度来から皆様で御協議いただいて作成いたしました「夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プランー第3期静岡県子ども・若者計画ー」の進捗状況について御協議をいただくものでございます。

御案内のとおり、子供や若者を取り巻く環境が大きく変化をしております。スマホの普及率は8割を超えておりまして、最近のニュースでは、恐らく60代、70代もガラケーよりもスマホのほうが所有率が高いというような形で報道されております。特に20代、10代の子供たちはほとんどの子供がスマホを所有しておりまして、スマホなしでは生きていけないというような子供たちもいる状況でございます。

また、昨年来の国会で民法の改正がございまして、成年の年齢が18歳に引き下げられるということは報道でも御案内のとおりでございます。

子供、若者を取り巻く環境が大きく変化をしてる中で、私どもといたしましても、あらゆる施策を講じて子供が生きる力を身につけていくということが大事だと考えておりますが、まだまだたくさんの課題もありまして、例えば不登校の子供たちもまだまだ増加をしております。

ますし、貧困と呼ばれている子供の数も6人に1人という報道もされております。また、昨日大きく報道されましたけども、千葉県で10歳の子供が父親からの暴行で亡くなるというような痛ましいニュースもございます。そういった困難を抱えてる子供もまだまだたくさんいるということでございまして、あらゆるところであらゆる施策を講じていく必要がまだまだあると感じております。

本日、先ほどお話ししましたとおり、若い翼プランにつきまして進捗状況を御協議いただくこととなりますけども、皆様のお立場から、今後もっとこういうことを改善していけばいいのではないかとというようなことを積極的に出していただきまして、県といたしましても施策に反映させていきたいと考えております。計画を着実に進めてまいりますためにも、御忌憚のない御意見をお願いいたしまして、冒頭の挨拶にさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

○事務局（藤田） 教育部長ですが、業務多忙のため、こちらで失礼させていただきます。

○鈴木教育部長 よろしくお願ひします。

～今回初めて出席いただいた4名の委員の自己紹介～

○事務局（藤田） 本協議会には協議会規則第7条に基づきまして、委員の皆様を補佐する幹事を置いております。今年度の幹事は、配付資料2枚目の裏側にあると思いますが、幹事名簿のとおりとなっておりますので御承知おきください。

それでは、早速議事に入っていきたいと思ひます。ここからの進行は木村会長にお願ひいたします。

○木村会長 皆様、おはようございます。本日は第2回の青少年問題協議会ということで、協議事項が1件ございます。皆様から多くの意見をお出しいただけるような、スムーズな進行に努めていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、まず協議会規則第6条に基づき、本日の会議録の署名者を2名決めさせていただきます。会議録は事務局が作成しますので、後日、その会議録に署名をしていただきます。前回は伊藤委員と今井委員にお願ひをいたしましたので、今回の会議録の署名者は、名簿順で遠藤委員と込山委員にお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それではお願ひしたいと思ひます。

冒頭の手続は以上になります。

これから協議会に入っていきます。協議内容は「夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プラン」の進捗状況についてとなっています。

まず、事務局より協議を進めるために必要な事柄や配付されてる資料について説明をしていただいて、その後、皆さんから御意見をいただきたいと思っています。

では、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（佐藤） 皆さん、こんにちは。事務局の担当の佐藤と申します。これから説明させていただきます。座って失礼させていただきます。

それでは、本日お持ちいただきました、若い翼プランの冊子、若い翼プラン2018年度進捗状況報告書案について説明をさせていただきます。

まず、プラン本体についてでございます。こちらのプランは子ども・若者育成支援推進法に基づきまして策定をしているものでございます。一昨年11月に開催いたしました第1回青少年問題協議会で委員の皆様へ原案を提示し、御意見をいただいた後、パブリックコメントを行ったほか、若者や若者を支援する団体の皆様と意見交換も行わせていただいて、その後、庁内関係課で構成される青少年対策本部で策定させていただきました。皆様には御協力いただき、ありがとうございます。

つづいて、本日の議題にかかわります進捗状況報告書案について説明をさせていただきます。

まず、1ページをおあげください。下に1と書かれております。こちらの進捗状況報告書案でございますけれども、プランの着実な推進を図るため、プランに掲載されております主な取り組みの進捗状況を取りまとめ、本年度の取り組み状況及び次年度の取り組み方針を示すなどしたものでございます。青少年対策本部で作成をしているところであります。年度途中でございますので、記載内容に見込みで書いてある部分もございますので、御承知おきいただきたいと思っております。

それでは、2ページ、3ページをおあげください。こちらの2ページ、3ページにプランに掲げてあります指標の推移の状況と主な取り組みの進捗状況の集計結果の一覧を示してございます。今回はプランを開始したばかりでございますので、これまでの過去の数値の状況等をもとに傾向を示しております。成果指標は上昇傾向にあるものと、維持・低下傾向にあるものがおよそ半々であることがわかります。主な取り組みにつきましては、おおむね想定どおりの実績を上げていることを示す〇、こちらが大半を占めておりまして、取り組みは順調に進んでおります。

それでは、続きまして5ページ、6ページをおあげください。主な取り組みの進捗状況という項目がございます。プランの冊子本体の中では、主な取り組みというタイトルで262の取り組みが掲載されておりますけれども、この進捗状況報告書案の中では、その主な取り組みを一つ一つ掲載することはしておりません。柱ごとに進捗の区分、記号を集計した数を示しております。それで◎と●のものにつきましては、その取り組みの名称と理由を記載しております。

ただいまから◎と●の取り組みの書かれてるページを見て、少し説明をさせていただきたいと思います。今、お手元で開いております5ページにありますけれども、出前人権講座、講演会・研修会の開催につきまして、想定どおり進んでいなかったというところで●がついております。

中身は書いてあるとおりですけれども、この出前人権講座、あるいは講演会がどのようなものかということをイメージいただければということで、皆様のお手元にチラシを2枚、おつけしましたので、こちらを見ていただければと思います。

出前人権講座の御案内というのが1つございます。チラシに記載がございますけれども、企業や学校や団体などへ人権啓発指導員を講師として派遣しているというものになります。大体年に100回程度、こういう講座が開かれているということでございます。年度途中でその回数は確定しておりませんが、100回程度行われています。

あと、ふじのくに人権フェスティバルというチラシがございます。こちらは中学生の人権の作文コンテストの表彰式をしたり、あるいは講演会を開いて啓発活動を行っているものになります。

出前人権講座、講演会・研修会の開催につきましては、目標値である毎年度3万人の参加というのがあるのですが、年度末に実績が全て出てくることになっておりまして、今のところ確定した数値はお伝えできませんが、少し目標には届かないのではないかとということでございます。それが5ページです。

続きまして、27ページをおあげください。27ページの主な取り組みの進捗状況というところで、不登校、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会の開催というものがございます。こちらは◎がついております。想定より実績が出たものということになります。

こちらに関しても資料としてチラシを1枚つけさせていただきました。こちらのチラシをご覧ください。合同相談会というタイトルがついております。こちらは不登校やニート、ひきこもり等の悩みを抱える本人、あるいはさまざまな関係者に会場いただき、必要な支援情

報を得て、必要な支援とつながることのできる場として、県内4会場で実施しています。この数年、非常に多くの来場者があり、相談件数は上昇傾向にあるということでございます。この事業の趣旨の1つには、悩みを抱える本人や家族だけでなく、いろいろな方々に困っている子供たちの現状や状況とあわせて、支援団体のことを知っていただくということがございます。子供たちの周りの方から、こういう会があるんだよ、ぜひ行ってみるといいよと案内いただく形で、支援の輪が広がり、来場者数、相談件数の増加につながっていくということも考えて取り組んでおります。今年、相談件数が伸びましたけれども、まだまだ支援を必要とする子供、若者、あるいはその家族がいるかと思っておりますので、また皆さん、こういう会があるよということをいろいろなところで伝えていただければと思います。次年度も4会場で実施していく予定でございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、33ページをお願いいたします。33ページには●の取り組みが2つ出ております。特別支援学校への就労促進専門員の配置と、市町における児童発達支援センターの設置の促進に●がついております。内容は読んでいただければと思いますが、特別支援学校の就労促進専門員の業務内容を紹介いたしますと、1つは職場の開拓というものがございます。担当エリアの事業所等を訪問し、生徒、保護者、学校のニーズに合った就職先や実習先の確保を図っております。また、雇用促進に関する課題の分析ということで、卒業生の就職先を訪問し、勤務状況や職務遂行上の課題等について情報収集をするなどしています。このような業務をしているのが就労促進専門員でございます。

市町における児童発達支援センターの設置促進に関してでございますが、児童発達支援センターというのは基本的には児童福祉施設の1つです。児童発達支援や放課後等デイサービス等の施設、障害児通所支援事業を提供する施設でありまして、その施設の有する専門機能を生かして、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助、助言をあわせて行うなど、地域の中核的な療育支援施設となるのが、児童発達支援センターでございます。平成30年度につきましては、県内の22の市町で未設置ということで、●がついております。

続きまして、最後になりますけれども、50ページをお願いいたします。青少年ピアカウンセラーの養成・活用に●がついております。当初想定していた受講生の数が大分少なくなってしまったということで●をつけさせていただきました。

青少年ピアカウンセラー養成講座につきましては、お手元に資料としてチラシを1つつけておりますので、ご覧になっていただければと思います。大学生等を対象に養成講座に参加

していただくという形でございます。実際、この養成講座を受けた方々は、県が運営している思春期健康相談室で電話等による相談業務のほか、チャイルドラインでの電話相談業務をボランティアでしていただいております。電話相談には、子供たちから何か悩みを聞いてほしいとか、ただ単に日常の話を聞いてほしいということで電話がかかってくる。専門のスタッフもついておりますが、子供たちに近い大学生の年齢層の方たちが電話相談に対応することで、親しみを感じて話しやすくなる雰囲気ができてまいります。今後はぜひ多くの方々に養成講座に参加いただけるよう、周知を徹底していくほか、魅力的な講座になるように、講座の内容を検討してまいります。

◎と●の取り組みについての説明は以上になります。

続きまして、次年度の教育委員会の取り組みについて、説明させていただきます。

#### ○事務局（赤石） 社会教育課長の赤石でございます。

私からは、この計画に関連する事業のうち、来年度、新規で取り組もうとすること、あるいは拡充して取り組もうとすることについて4点ほど説明させていただきます。

なお、まだ来年度当初予算の編成作業中でございますので、今日はほとんどが口頭での説明になることを御理解いただきたいと思っております。それでは着座にて失礼いたします。

1点目は、基本方針2（2）イ、障害のある子供・若者の支援のうち、高等学校における通級指導の拡充についてです。報告書案では34ページの①になります。本年度から静岡中央高校におきまして、自閉症、発達障害等、自立活動が必要な生徒を対象に、個々の障害による学習上または生活上の困難を改善、克服することを目的とした自校通級による生徒の自立活動支援を行ってまいりました。来年度はこれに加えまして、巡回指導による通級について研究してまいりたいと考えております。具体的には、学校からの要請に基づきまして、専門的スキルを持つ講師が学校を訪問し、放課後等に担当教員とともにチームティーチングによる指導を行う予定となっております。

2点目は、基本方針2（2）オ、外国人の子供の教育の充実に関するものです。報告書案では40ページの②になります。小中学校におきましては、現在、各教育事務所に日本語指導コーディネーターを1人ずつ配置してございまして、教員に対して日本語指導計画の策定等を助言しておりますけれども、来年度からはこのコーディネーターを2人ずつに増員いたしまして、支援の拡充を図ることとしております。高校におきましては、日本語能力に課題があり、それが進路決定の壁になって正規職員としての就職を諦めたり、将来の進路が決定できなかったりする生徒がおります。これに対応するために、来年度から新たに民間企業やNP

〇と連携しまして、個々の生徒の状況に応じた日本語学習の講座やキャリアコンサルタントによる個別相談などの支援を行ってまいります。

3点目は、基本方針1(2)ア、ICT社会を生きる力の育成のうち、ネット依存への対応です。報告書案では、戻って申しわけありませんけども、16ページの②と⑤に該当します。最近いろいろ報道されてますように、厚生労働省が行った調査で、中高生の7人に1人がネット依存の疑いがあるというような報道がされております。これに対応するために、健康福祉部や医療機関と連携しまして、まず中高生を対象にスクリーニング調査を行い、本県の状況を確認するとともに、依存状態にあると判断される生徒については医療機関につなげていき、また、そうした傾向が見られる生徒につきましては、青少年教育施設において回復プログラムをモデル的に実施してまいりたいと考えております。また、その成果を踏まえながら、講演会などを通して、医療・学校関係者への普及啓発を行うとともに、今後どのような取り組みを行うかを検討してまいりたいと考えております。

最後に、静岡県青少年環境整備条例の一部改正について説明をいたします。お手元にリーフレットのコピーをお配りしてますので、ご覧いただきたいと思います。A4の両面印刷のものです、「ネットの危険から青少年を守るのは大人の責任です!」というタイトルが上に載ってるものですが、すみません、まだ印刷中でして、今日はコピーで失礼をさせていただきます。

昨年2月、近年、スマホですとかWi-Fiが普及するなど、インターネット環境が大きく変化する中で、フィルタリング利用を一層促進するために、いわゆるインターネット環境整備法の改正が行われましたことから、これに伴う条例改正を行いました。主な改正点は、スマホ本体にフィルタリングを機能させるためのソフトをインストールする、これをフィルタリング有効化措置といいますけれども、これに係る規定を新たに設けたことです。

具体的には、中段にございますように、保護者の義務として、フィルタリング有効化措置を講じたスマートフォンなどを青少年に使用させるように努めなければならないこと、これは努力義務ですが、この規定を新たに設けるとともに、このフィルタリング有効化措置を保護者が使用することを希望しない場合には、右下の四角の枠の中に記載されておりますとおり、条例、規則で定められたこの2つの理由のいずれかを記載した書面等を事業者に提出しなければならないという義務を規定いたしました。

また、裏面に移っていただきまして、これは事業者に対する義務ですが、この義務も強化したところです。教育委員会といたしましては、このリーフレットを配付することな

どで、この条例改正の趣旨の周知を図るとともに、ネット安全・安心講座などを通してフィルタリングの利用促進とネットの正しい使い方の啓発を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○木村会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様にはこれから各取り組みの推進に向けての御意見、進捗状況についての御感想等をいただきたいと思います。お時間が1時間ちょっといただいておりますので、御意見を言っていただけるかなと思います。

非常にこのプラン自体も幅広いものですので、それぞれのお立場を踏まえて、お立場からの御意見でもよいかと思っております。この報告書作成そのものは県の青少年対策本部が行っていただけるということですので、報告書案そのものがどうかということよりも、県の取り組んでることを御確認いただいて、よりよい取り組みの実施のためにはどういうことが必要かという視点で御意見をいただければと思います。

という感じで、それぞれにマイクを向けて御意見をいただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。せっかくですので、皆さん来ていただいておりますので、お一人ずつ御意見をいただければと思います。

順番に池田委員からよろしいですか。

○池田委員 私はふだん、若者の15歳から39歳までの方の就労支援をしまして、あと別途で定時制高校の生徒さんの応援に入らせていただいているんですけども、皆さんのお立場からすると、もしかしたら逆算の考え方でお話ができればなと思っておりまして、先ほど御説明があった合同相談会に来られるお子様や保護者の中で言うと、一番年齢層が高い方の対応をさせていただいてるかなと思うんです。私たちのところで出会っている若者たちというのは、それこそ小学校、中学校、高校と不登校ですとか、いじめに遭ったりして社会との接点が少なかったですとか、社会には一度出たんだけども、何かしら問題とか失敗、いわゆる失敗という経験を通じて、まだちょっと復帰するのが困難であるよという方が多いんですが、先ほどのネットのところではいきますと、やはり人とのつながりがずっと希薄であったということがあるもんですから、人とつながったことでとても興奮というか、うれしいという状態があるということがまず1つ。それから、それが過度になっていくと、やはり時間ですとか、相手の環境ですとか、状況というのを配慮せずに行き過ぎた行為に出てしまったりということも実際あるような人もいます。ですので、早ければ早いほど、そういう保護策がある



というのはとてもいいことだなと考えています。

それから、高校生のほうで、先ほどの中になかったものでもいいんですかね。高校生の応援をさせていただく中で、今すごく私が感じていることなんですけれども、割と家庭環境の問題を抱えている生徒さんが非常に多くて、一度離婚されて、再婚されて、お父さんが別の方のお子さんが生まれて、年の離れた兄弟の方が結構多いんですね。その中で、そのお子さん、生徒さん自身が、家計の主たる収入獲得者であるということが1つありまして、今現在ですと、アルバイトを3つとか2つとかという、かけ持ちをされてる方が結構多くいらっしゃいます。その中で、今はいいんですけれども、社会に出ていったときの社会保障の問題ですとか、あるいは先ほど言ったように、経験が少ないがために、人とつながったときに意図しないことがあって、若年妊娠に陥ったりですとか、そういったことも目の当たりにしています。

それから外国籍の方の問題についてもあったんですけれども、やはり保護者の方が転職をするということで、お子さんはそこについてくるということもあって、教育環境が整わない状況のまま転校されたりですとか、中退をされているというお子さんが結構いらっしゃいますので、地域の大人の1人としてどうかかわっていいのかなと、ちょっと試行錯誤しながら考えているんですけれども、させていただいてるんですけれども、なるべく親御さんのほう、私自身は就労支援という立場からかかわらせてもらってますので、親御さんへのかかわり方も含めながらお子さんにかかわればなと考えておりました。

以上で終わります。

○伊藤委員 よろしくお願ひします。静岡大学3年生の伊藤と申します。

できるだけ学生の立場からお話をしたいなときょうは思って、来ました。やはり今、大学3年生で、実際に就活がもう始まっています、どんどん早くなってきました。それで一番思ったことは、やっぱり静岡県内で就職したいと思っている静岡県出身の友人というのはとても少ないというのが実感としてあります。公務員志望だったりとか、自分の市町、地域の中に貢献したいと思っている友人は、それこそ県内就職を目指してるんですけども、ほかの職業、地域貢献なんかではなくて、ほかの例えば海外でグローバルに働きたいと考えてる人だとか、静岡県じゃなくてもできる職業というのがたくさんあると思うんですが、そういうところになると、やはり東京とか、名古屋とか、大都市に勤めることをやっぱり中心に置いて就職活動している友人がすごく多いです。

なので、私がやっぱり一番問題だと感じてるのは、静岡県内の優良企業さんって本当にた

くさんあると思うんです。私は県外出身なので、深いところまで知ってるわけではないんですけども、県内の大きな企業とか、県内でも東京とか名古屋とかに劣らない大きな有名な企業さん、たくさんあると思っていて、そういうところの魅力が十分に伝わってない。中小とかでも、静岡県だからこそ、例えば漁業とか、マグロの生産だとか、そういったところですごく強い企業さんがいても、やはりそれが当たり前だと思っている県の方々にとっては、特に魅力には感じなくて、そして選択肢から外れてしまうというところがすごくもったいないなと思っていて、なので、やはりそうですね、実際に26ページのところの就労支援の充実というところを見て思ったんですけども、やっぱり学生の参加学生というところがすごく少ないなという印象があります。なので、より一層、学生を呼び込む施策みたいなところをすごく充実させていってほしいなというのが意見としてあります。

具体的な私が思いつく限りの方法としては、就活はもうネット就活がほとんどだと思います。紙媒体で履歴書を送ってなんていう方法はもう今ほとんどとられてないというのが実感としてあります。なので、県内企業さんには、そういったネットの活用だとか、一括で県内の企業さんにエントリーシートを送れる仕組みだとか、そういう具体的な施策があると、学生としても家で気軽に自分の思いを企業さんに伝えることができる、簡単にスマホなんかでエントリーができるというところだと、すごくその扉が開くというか、裾野が広い状態で就職活動ができると思うので、そういったところの対応がよりあると、すごく就職する学生としてはうれしいんじゃないかなと思いますし、県内の企業さんの魅力もより一層伝わるのではないかなと思いました。

以上です。

○遠藤委員 科学技術高校の遠藤でございます。

高等学校教育に携わらせていただいている立場からコメント申し上げます。いろいろ高校教育の充実に対して、いろいろな形でサポートいただいていること、まず御礼申し上げます。大変感謝しております、ありがとうございます。

進捗状況のほうの資料見させていただいて、いろいろ感じるところがあるんですけども、3点に絞ってお話を申し上げます。

まず1つ目は、14ページの①のICT環境の充実についてでございます。本校にもアクセスポイント、それからプロジェクター等配備していただきましてありがとうございました。有効に活用させていただいております。ただ、1点、さらにできるのであればということで御要望申し上げるんですけども、アクセスポイント3クラスに1台分整備ということは、

これ、固定ではないんですよ。そうすると、先生方のLANケーブルも含めて、よいころしょうという形で、これ、それを持って教室まで運んでいくことになるんです。そこで設置をすると、教壇の周りにLANケーブルが引かれてる状態で、非常に危なっかしい状態でやっていると、なかなか忙しい先生方においては活用が滞ってしまうという実態があります。結局、本校では、全クラス分、不足してる部分を学校経営予算の中で支出して、追加工事をしまして、全室固定にしました。そうしましたら一気に活用率が上がったなという印象を私、持っております。やはりこういったもの、できればパソコン1台、ノートパソコン、タブレット1つ持って教室に出向いていけば、全ての環境が整ってるという環境がやはり理想的かなと思いますので、そのところを配慮していただければありがたいなと思います。

それからもう一つは、機器の整備については何でもそうなんですけれども、この後どうしていくのかと、耐用年数を何年と考えているのかと、その後、更新をどうするのかと。本来でしたらICT機器というのはレンタルが通常じゃないかなと思いますけども、県の予算の事情で買い上げという形になってるかなと思いますけども、そういったところも指針としてあると、我々としては将来的な見通しが立つのでありがたいなと思っております。それが1点です。

それから2点目です。2点目は23ページの①になります。実学チャレンジフェスタでございます。実学の奨励ということで、県のほうでいろいろお金をとっていただいて、支援いただいていること、本当に感謝しております。その中の一環でチャレンジフェスタを充実させていただいてるんですけども、やはり高校だけがやってるものですから、その中に小中学生を呼び込もう、社会の方に来ていただくと思って、なかなか思うように見学者がふえないという実態があるんじゃないかなと思います。これもなかなか大変なことかと思っておりますけれども、できれば小学校、中学校、高校、大学、そして企業を一体化したようなイベントに持っていけないかな。高校を中心とするものの、そういったものを一体化することによって、高校生自身もやはり将来性が見通せればキャリア教育が充実するでしょうし、小中学生も高校での職業教育というものがどういうものかというのが理解が進むんじゃないか。それから企業も同じだと思います。そういった形でやると非常にいいのかな。他県ではそういったような取り組みもなされておりますので、そういうふうに拡充されるといいかなというような希望を持っているところでございます。

それから最後3点目ですけども、同じく23ページの下から3点目のところにありますが、

インターンシップなんですけれども、インターンシップ、ほとんどの学校で今、実施してるんですが、やはり学校教育現場の多忙化という中で、こういった外部との連携に非常に負担感が募っております。本校ではことし静岡市の取り組みでNPOとの連携をさせていただきました。当然NPOも無償でというわけにはいきませんので、予算絡みになってくるわけなんですけれども、そういった支援を受けることによって外部との連携、それから受け入れ先の開拓、事前研修、事後研修、こういったものに御支援いただきまして、大幅に教員の業務を削減することができました。ぜひそういった外部との連携、こういったやっぱりインターンシップというのは、これからは学校で抱えるのではなくて、アウトソーシングの時代じゃないかなと私は思っております。そういった御支援いただくとありがたいかなと思います。

要望ばかりで申しわけありませんけれども、以上3点、申し上げました。よろしく願いいたします。

○込山委員 青年会議所の込山です。少し感想と御意見を述べさせていただきたいと思います。

まず全体的なことなんですけども、ちょっと指標の設定が、指標と本当に目指したい姿がなかなか合ってるのかなというのが正直疑問に思うところが何個かありまして、なかなか指標を選ぶというのは難しいと思うんですけども、やっぱり今までにない、これから自己形成というのも、今まで数値化されてないようなものを新たなやっぱり指標をつくっていかないと、なかなか本質の部分で成果を見ることができないんじゃないかなと思いました。

あと、もう一点、全体的なこと、僕も外から見てて、結局これ、誰が最終的に最前線でやるのかというのが僕も見ててわかんなくて、県の方がやるんじゃないかと、多分、現場の方を支援していくような形なのかなと見えるところも幾つもあって、その辺が見えなかったもので、これが果たして実際の現場ではどうなってるのかなというのが見えてこなかったんで、それは感想です。

あと、僕も15ページのICTの件で御意見をさせていただきたいんですけども、ICTを行う上でデバイスを供給するというのが当然だと思うんですけども、そこだけだとただのITというか、情報テクノロジーにとどまってしまうので、やはりコミュニケーションというのがICTというのは入ってくるんで、この教室内で隣同士でタブレットで連絡し合うというのはICTでなくて、こういう技術を使って、例えば離れた子、ひきこもりの子だったりというのも一緒にクラスの中で育てるような、そういった次の活用の方法をどんどん提供していくと、子供たちもいろんなこういう可能性を自分たちで見つけて、多分、先生が考える以上のいい活用を見つけてくれるようなものをできるような取り組みを、この先に目指して

いただけたらなと思います。

あと、41ページの自殺の対策というのも、参考資料は相談件数になってまして、これ増加してるというのは結構いろんな声を拾い上げられたという成果でもある一方、やはり件数がふえてるというもので、これイコール解決にはなっていないと思うんで、これに対してどういった解決をしていくのかということ、これ以外でプランがあるのかもしれないんですけど、この資料見る限りだと、ここで終わってしまうと意味がないかなと思います。

あと最後に、ひきこもりの件なんですけども、たまたま私の活動してる御殿場、小山地区にひきこもりの方を就労支援してる民間の企業がありまして、そこはもう企業とタイアップして、リコーさんですかね、若い方も住ませて、働かせてというような、こういう形で若者をどんどん自立させてる方があります。青年会議所でも注目して支援をさせていただいてるんですけども、やっぱり実際相談じゃなくて、そういった方に働いてもらう環境をつくることで、持続的に出来る仕組みができてますんで、企業側も今、人手不足ということで、外国人の方の受け入れもありますけども、やはりこういう若い方が1人でも働いていただけると、すごい助かるというか、ぜひ働いていただきたいと思ってますので、うまく連携すれば、ひきこもりの方も自立できるし、企業側も労働力を得られるといった仕組みを連携してつくれるといいかなと思いました。

あと最後に、これ、すごい全ていいことをやられてると思うんですけども、やはり限られた期限でありますし、子供のためには何やっても多分プラスになるんですけども、選択と集中といいますか、薄くやっても子供は大体15年ぐらいでどんどん入れかわってしまいますんで、やはり1つどっかに集中して、モデルとなるような地域だったり、学校を逆に短期間でつくって、それをどんどん広げていくというやり方も1つかなと思いました。

以上です。

○佐藤委員 コミュニティづくり推進協議会の佐藤と申します。

地域コミュニティ活動の中で子供さんにかかわる事例としまして、本年度では、民生委員さんが地域の小学生のために塾を開設しているケースがございました。これは地域での貧困家庭のために、何かできないかと、小学校の校長先生に相談したところ、塾に通っていない子を対象とした、塾をやられたらという意見もあって、始めたというケースがございました。

また、外国人の子供に対してというのは、ボランティアで認可外の保育園形式で、地域の文化に触れさせて日本語を指導するというようなケースも出てきています。地域の中で多様な方々がいろんな形で子供たちの居場所づくりみたいなのをやっているというのが今の現状

になっています。

子供のうちから人に接するというか、地域に関わるということをもそれとなく教育するようなことで、ある程度の年代になっても、地域に関わるということをお子さんのときから覚えていくという教育の1つの部分になってきています。先ほどもありましたスマホだったり、ネット環境の中では、個人として関わる場所が多い。今はそういうことで、遊びの部分でも地域で教えていかなきゃいけないのかなというようなことがあって、親子連れでイベント参加するような環境をつくっている皆さん方もいます。コミュニティづくりの中では、子供に関心を持ってる方々がすごく増えてらっしゃるというよりは、今までは課題にならなかったことが課題として出てきている状況です。

また、進捗状況のほうの部分で言いますと、これ、成果の取り組みについて、概要版という格好で、数字上では少ない伸びであっても、成果としては大きかった点なども掲載していただくと良いのではと思います。それと、他の委員さんも言ってましたけど、社会総がかりによる取り組みとして推進を図るということになってますので、地域との連携、協働の視点で捉えて、皆さんにもやっていただける観点も説明というか、概要の中に入れていただければいいのかなと思います。

以上でございます。

○渡瀬委員 文教警察委員会の渡瀬でございます。

きょう初めて出席させていただいたもんですから、本当に大きな観点からしか申し上げることできないんですが、この4年間の計画だと思うんですけども、2018年度から2021年度までの4年間ということで、その途中経過ということで、県の総合計画の中でもこういったことが常に行われているわけですが、これ4年たったときに、全てとは言いませんけども、合格だなというような策といいますか、そういったことを途中で質問になっちゃうんですが、変えていくことってあるんでしょうか、この取り組み以外に。

○事務局（赤石） 計画に書かれています取り組みについては、毎年見直しをしております。

○渡瀬委員 変わっていくんですね、これ。

○事務局（赤石） 取り組みは変わる可能性はあります。

○渡瀬委員 ある。こっち、こうやってやったほうが、もっとこの数字はよく伸びていくねという意味での変えていくやり方があるということですね、毎回毎回。

○事務局（赤石） はい。そこは毎年見直す形です。

○渡瀬委員 わかりました。じゃあ、そういったことで、とにかくこの計画が終わったときに

は、数値としても実情としてもすばらしい成果が上がるような計画の見直しというのを常にチェックしていただきたいと思います。

以上です。

○望月委員 県高P連の望月と申します。

私はこれを見させていただき、PTAというところからお話いたします。私には、高校生の子供います。クラスの半分とまではいきませんが、3分の1くらいの方が母子家庭や父子家庭であると子供から聞いています。また多くが核家族とう家庭環境であるため、地域連携を図り、地域の見守りの中で子供を育てたい、育てていきたいと思いますという話も聞きます。

自殺予防についても同様ですが、相談できる環境がないと追い詰められてしまいます。そのような方を増やさないためにも、地域での取り組みの中で、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげ見守る「こころのゲートキーパー」研修会もあります。

小学校や中学、高校で校長先生などと話をする中で、いろいろなケースがあるため、学校だけでは対応しきれないという話をよく耳にします。先ほどから言われていますが、民生委員さんが学生支援をしていることや私の地域では、以前教員をしていた方がボランティアとして中学生の放課後の学習支援をし、学校に協力しています。

私は、地域のことで思うことがあります。子供たちはなかなか地域の防災訓練に出たがりませんが、自分の住んでいる地域にはどのような年代の方やどんな方が住んでいるかを知る良い機会となります。核家族であると、なかなか人が老いていく姿を身近に見ることがありません。またいろいろなことが起こると、周りから助けてもらうことや教わること、また自分が相手に対して何ができるのかを考えることができ、そこから人を思いやる心を学ぶことができます。そういうものは家族だけでなく周りから教えてもらえるものではないかと常々感じています。

子供たちが地域の中に入っていき地域の方がなかなか学校に関わることは難しいと思いますが、小さなことを積み重ね、これからもできることを少しずつ進めていけたらいいなと思います。子供たちの様子を見ながら私に何ができるのか、子供たちにもどのようにすれば社会に貢献していけるのかを一緒に考えていけたらと思います。

○堀委員 更生保護女性連盟から参りました堀と申します。

私、これを読ませていただいた折に、5ページにあります自他を尊重する態度の育成という点で、出前人権講座、講演会・研修会等の開催というところが一番目を引きました。実は私ども、更生保護女性会は県の教育委員会にお願いをいたしまして、冠講座、私どもが講師

料を持っての講座を開催したいという申し込みをいたしました。27年度から開催しておりますが、年々開催校が、ふえてまいりまして、30年度に13校まで開催させていただくことができました。その折に、今、地域の人が学校に関係する難しさということを、望月委員さんのほうからおっしゃっておられましたが、私どもはこの講座を開催するに当たりまして、更生保護女性会員も一緒に学ばせていただくという、そのような形をとらせていただいております。県のほうのこの指針を読ませていただいた折に、こういう推進があるということで、私どもの事業が活発化していくもとなったのではないかとということも強く感じました。講演会の内容ですけれども、デートDVであったり、思春期講座に関してのものとか、家庭が大事、命が大事というものです。本当に思いやりの心を育む取り組みの推進とか、そういうことに結びついていくということで、ありがたいなと思っております。

それと、私どもは、更生保護という団体ですので、少年非行に関する取り組みを主としてしてるんですけども、犯罪非行を犯してしまった子供たちというのは、とにかく社会から受け入れてもらえないということが多いんです。今、駿府学園で誕生会を行っております。その折には、誕生会は楽しむというよりも、あそこに入っている少年は、大人に対しての信頼感を持っていない子供たちが多いいということ、母親の愛情を余り知らないで育ってきてしまった子供たちがいるということ、それから、社会に出たときに、大人に対してどのような態度をとらなければいけないかということ、それらを補うという目的を持っております。先日はおはぎづくりをしました。非行と関係ないように思うんですけども、更生保護女性会員が一人一人について指導をして、おはぎというのはお彼岸のときの行事として家庭でつくってるものが多いということ、お彼岸というのは先祖様を大事にすること、あなたたちは何万人かの命をいただきながらここにいるんだというような、命が大事とか、そういうことを教えながらの活動を行っております。そのような形で、いろんな方に、更生保護女性会のことばかりですけど、目を向けていただきながら、そんな活動をしている会もあるということも、県のほうでも知っていただきたいなという思いがあります。

私ども子育て支援活動もしております。子育て支援活動の中に、今、子供の貧困ということで、子供食堂とか、そういうことを全国的に手がけております。青少協のほうで提案していただいたと思うんですけども、私どもの地区では夏休み、粗食というんですか、子供たちの食事に対する考え方の指導をとということで、民生委員さん、それから更生保護女性会、それから子供たちと一緒にしまして料理教室というようなものを開きました。それは以前では地域との連携ということを今のような形で深く取り上げていなくて、更生保護女性会は女



性会で、民生委員さんは民生委員さんでというような形で動いていたものが、今、横との連携ということ強く打ち出してくださっておりますので、それは本当に助かっております。

先日も日赤奉仕団の方たちと防災についての子供たちに対する会を持ちましょうということで、防災食についての研修会を持ちました。そういう形でいろんなところで小さな動きですけれども、防災に関しても、それから子供の貧困についてもわずかずつですけれども、活動が広がっていくのではないかなということ、これを読ませていただいて感じましたので、話させていただきました。

○平松委員 失礼します、校長会の平松です。お願いします。

県としていろいろな施策をしていただいているんだなと、本当に幅広くやっていただいているんだなと改めて思いました。ですが、先ほど別の委員もおっしゃっていましたが、それを実際に誰が行っているかというようなところで、学校までおりにくるといいますか、具体的にそれが末端部分、私たちその末端の部分なんです、その末端部分までなかなかおりにくい部分もあるし、おりにくる間にちょっとプラス面に働く部分と、ちょっとマイナス面に働いてしまう部分があるんじゃないかなというようにも思いました。

6 ページで、道徳・人権ということなんですが、やはり今の子供たち見ていると、大変規範意識が低いなということを感じることもありますから、相手意識、相手の気持ちを想像することができないということが、そのためのトラブルもふえていますし、なかなか人と人との関係を結びづらくなっているという子供たちが、それから保護者の方もそういう方もあり、やはり道徳教育、人権教育の推進というのは大事ななと思います。今、私たちは道徳が教科化になるというところでの、評価をどうするか、そういう形でのきゅうきゅうとしてるところがあり、もっと中身としてのものも研修していかなければいけないなというところを感じているところです。県としても来年度、ここに力を入れてくださる、道徳教育、人権教育というところで、また推進を進めていただければなと思います。

それから、30ページですが、②にあります学校教育における相談体制の充実というところで、小中学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の拡充を図ると書いてくださっております。これは本当にお願ひしたいなと思います。ただ、県全体として少し拡充しても、それがなかなか学校の現場のほうに数値としては反映されない部分もあるんですが、それでもやっぱり少しずつでも人数や配置時間等を拡充を続けていってほしいなと思います。

それから、34ページ、特別支援教育の充実というところです。ここに①のところで、引き続

き特別支援教育コーディネーターを全小中学校に配置すると書かれています。確かに特別支援コーディネーターは全小中学校にありますが、実際はどうかと言えば、それは名前がついているというところで、新しく人を配置していただいたわけではありません。現状の教員の中から特別支援コーディネーターとして指名をするというシステムですので、この文章だけ読むと、配置すると見ると、何か人がふえたみたいな、そんなふうに思われるかもしれませんが、実際としては現状の人数の中でこういう役割を担いなさいねという指名をしたというところでとどまっております。実際に特別支援教育、大変現場でも困るといえるか、大きな問題でありまして、特別支援学級に入る子供たちだけでなく、普通の通常の学級にいて、特別な支援を要するという子供たちが大変ふえております。そんなことで、コーディネーターの役割も大変大きいですので、ぜひ配置するというのが本当に人数がふえるような、人的な支援ということにつながるような、ここで言っているのかわかんないんですが、そんなところもお願いしたいなと思います。

その下の交流籍を活用したというところでは、31年度から正式に交流籍を活用してのというところで、校長会でも実際にじゃあ来年度に向けてどういうふうにしていこうかという学習会を行ったところであります。交流籍を活用してのというところで、地域の子供たち、同じ学校には行ってないんだけど、同じ地域に住む子供たちとして、これから一緒に地域を担っていく人としての取っかかりとなることなので、個人的にはとてもいいことだなと思います。ただ、これではなくて、特別支援教育課のほうの説明を聞いたときに、なかなかシステムとして書類を出したり、また報告書を出したりというあたりで煩雑にならないといいなと思います。とてもいい施策をしていただいても、それが先ほども申しましたように、現場においてくるときに、一手間、二手間ふえてしまったり、よさがなかなか実感としてわからないというようになると、逆に私たちとしては多忙感が残ってしまうということになりかねないので、システムとして煩雑にならないようにということもお願いしたいなと思います。

それから最後に、40ページですが、外国人の子供への教育の充実ということで、これも本当に大変ありがたいなと思います。実際の外国人の子供が、地域によって違うと思いますが、大変ふえております。突然、市教委から電話が来て、あしたから行くよ、初めて来日したよ、親も子も日本語しゃべれないよというような子がおります。市町のほうの対応として、初期支援ということで、そういう子には日本語の支援をしてもらってはいますが、1カ月かな、何か期限が決まっていて、最初の来日してから何日間というところでしか支援をもらえず、そ

れだけではとても日本の文化もわからないし、日本語もわからない。そういう状況で学校にぽんと来ます。じゃあ学校でどうするかって、人が余分というか、そういう子への対応する人もいない中、教室でぽんと入っても、その子たちは全くわからない状況の中で、じゃあ食べ物どうする、服をどうする、お休みのときどうする、体調が悪いときにどうやって訴えるというところでなかなか苦勞しているところでもあります。外国人の子供への教育の充実と、こうやってうたっていただいていますので、そこら辺、具体的に支援が行える仕組みづくりのためのノウハウ、モデル的事業というところで、引き続きそこら辺もよろしく願いしたいなと思いました。

以上です。よろしくお願いします。

#### ○庄司委員 民生委員児童委員の庄司です。

先ほどから民生委員への本当に期待の大きなお話を聞かされまして、私たちの仕事の本当に大事なことだなと痛感しております。

今、私たち民生委員児童委員といいますと、やはり高齢者から子供たちまでの支援をしております。今は子供たちの貧困もさることながら「8050」、最近騒がれてる言葉ですが、親の年金で生活をして、40代から50代ぐらいの子供が働かないで家の中に引きこもって、親の年金で生活してるという方が本当に多くあります。最近では「906030」、3世代に及ぶ貧困が連鎖している状況です。

その中で私たちの活動の中でいろいろ支援をしていきたいと思いますが、やはり民生委員も今、問題になって、皆様、御存じだと思いますが、なかなか手が届かない状況でして、大体もうなられても1期で、こんな大変な仕事だと、とてもやっていけない、1期でやめられる方がどんどんふえています。そして、委嘱される年齢が、ちょっと前までは60歳までとなっていました。今、定年が65歳となりつつある中で、やはりなったださる方も本当に少なくなっております。今はもう72歳まではオーケーということをお願いしています。そうになると、本当に1期でやめられる方が多くなります。そして資質の面で、やはり民生委員としての自覚とか、そういうのが何か低下しているかなと思います。この中でいろいろと勉強会、研修会を県のほうでやっていただいておりますので、引き続き私たち資質を高めるためにも、学んでゆきたいと思います。民生委員児童委員の中でも、本当に全委員がしっかり自覚して活動しているかというところ、その辺も地域で聞いてみると、うちのほうの民生委員は全然来てくれないよとか、本当に熱心に活動している方だとか、何かすごく落差があるようですので、引き続きこういう研修会等に参加して、私たち地域の要望に応えるように活動していきたい

など思っております。

今、子供食堂とか、子供たちの学習支援とか、いろいろやってらっしゃる方が、今現在ではほんの一部地域になっております。これもどんどん広めて、みんな子供たちが受けられるような、貧困の子供たちを助けてあげられるような活動に結びつけていきたいかなと思っております。

あと、高齢者の方でもいろいろ課題がありまして、地域でもいきいきサロンとか、自治会、コミとも相談しながら、高齢者もなるべく地域の皆さんのところに出かけられるような、プランを立てて、地区ごとで活動を広げております。あと、「ちょいてつ」といって、社協とも連携しながら、ちょっとお手伝い、少し有料ボランティアですが、今後、なかなか介護保険の制度の中ではできない仕事、支援できない仕事、それから介護度が3以上でないと特養に入所ができないとか、難しい問題がありますので、そういうのを地域でちょっとお手伝い。草むしりとか、ごみ出しとか、介護保険ではできないようなことを、今少しずつ地域によって取り組みつつあります。こういうことも少しずつ私たちが力を入れて広げていきたいなと思っております。

以上です。

○木村会長 ありがとうございます。

ここで渡瀬委員ですが、ここで所用の分で御退席されるということです。

○渡瀬委員 済みません、よろしく願いいたします。

○木村会長 じゃあ続きで、副会長、お願いします。

○石垣副会長 静岡県青少年育成会議副会長の石垣ですけど、よろしく願いいたします。

今、子供たちって非常にいろいろ現場で、私やっておりますけど、指導官なんですけども、子供たちってみんなどんな子供も夢を持っています。大きい夢と小さい夢とあるんですけど、その中で、例えば家庭で子供さんに夢を持って、そんなの無理だよと言う親なんか、あるんですよね。そうすると結局、子供がそこでどういうふうになるかということ、やはりそういうことを考えた場合に、子供も夢を持ってほしいけど、親のほうにも夢を持って、しっかりとした道徳というか、人権の関係をもう一度考えてほしいということが一番あると思います。

やはり今、5ページと6ページのほうには道徳教育、人権教育、あと思いやりの心を育むという、こういうことですよ。これが非常に夢を持つこと、将来、社会へ出たとき、やはり地域の方も同じだと思いますけど、なかなか子供によって、昔は十人十色と言いましたけど、今は一万人十色とか、極端に言うとも一千万人十色ですよ、考え方がいろいろだと思います。

ますけども、目標はみんなのやはり将来、地域に出て何か就労するということが間違いないと思いますけど、中にはニートというのもありますけども、やはりニートとかひきこもりの子供さんたちをどのようにするかというのは、やはりなかなかのこういう家庭環境とか、いろいろ問題もあると思いますけど、非常に難しいと思います。

自分自身で今までひきこもりの子供たち、高校生ですか、あと大学生だった方と接しながら、農業ですので、田植え作業、そうすると田植えやりますと、小学生なんかも参加してくれます。その中で、もう一度、自分自身を考えてもらうという、それで3人かな、今、ちゃんと就労しておりますけど。ほんの一例なんですけど、やはり私たちが言うよりも、高校生とか、二十歳ぐらいの子供が小学生と一緒に、もう一度指導することによって、何かを考えてほしいなという目的でやっておりますけど、なかなかそれ、難しいと思います。全部がそのとおりいくとは限りません。やはり子供に対してどのように環境整備するか、やはりそれは親のよくない、地域、家庭、ですから学校とか、こうなりますけども、誰が実際に不足分を補うかというところがあります。

そういう場合にいろいろな資料、県のほうでいただいたりしながら、それをリーフレットとか見ながら、この子に対してはこういうふうにするんだなという、そういう情報、いつも情報いただいていますもんで、こういうプランのほうの関係というのは、進捗状況でしますと上向きになってると思いますけど、やはり全部が上向きになってない子供たちをどのようにすくい上げるかということも必要じゃないかと思います。上向きになったから、これでいいじゃないかと考えちゃうと、やはり置いていかれた子供たちをすくい上げることが必要じゃないかと思います。やっぱりそれ、地域の民生委員の方とか、学校の教員の経験者、校長先生とか、いろいろな団体あると思います。その団体が連携しながら、情報公開しながら、やはり思いやりを持って接するということが子供たちに必要ではないかと私は思いますけど。

○木村会長 ありがとうございます。

私のほうは、常葉大学の木村と申します。

私は学生たちとの活動の中からお話をしたいなと思ってるんですけども、こちらのプランで言うと、52、53の子供・若者を取り巻く社会環境の整備というところで、学生たちが同じような活動をしていまして、この中で防犯ボランティアの活動を、割と盛んに本学ではやっています。昨年、私は少年写真新聞社というところの子ども防犯ニュースというのを3回ぐらい連載をさせていただいています。その中で2017年から18年にかけて、小学生をめぐる痛ましい事件というのがあって、2017年では松戸市で、それから2018年では新潟市、静岡県

でも藤枝市で小学生が切りつけられるという事件があったこと、御記憶にあるかと思います。こうした背景で、それ以降、防犯ボランティアが活動されています。

静岡県では、こちらのほうのプランにもあるように、清永先生が考案されました「子どもの体験型防犯講座」というのを非常に積極的に取り入れておられまして、2018年では新たに118校の導入があったということで、この登下校防犯プランにも実践的な防犯教育の推進というのが書かれていますので、非常に「あぶトレ！」はまさにこのプランにマッチしたプログラムかなと思います。警察庁とかのフォーラムなんかでもお話をさせていただくことがあったんですけど、静岡県、非常にこういう取り組みに関しては先進的だという御意見もいただいたりしています。本学ではこういった学生が地域の小学校とか幼稚園で防犯教室のサポートなんかをボランティア活動としてはしています。

それから、2014年からは地域の小学校の下校に付き添う「まもろーる」という活動も実践をしています。「まもろーる」という言葉は子供を守るとパトロールというのをかけ合わせた造語なんですけれども、小学校の見守りの多くというのはボランティアの方が地域に出られて、挨拶をしながら見守るといふことが多いのかなと思いますが、この活動というのは学生たちが下校に付き添う、自宅の近くまで送るといふ活動です。新潟の事件とかがあったりして、やっぱり子供たちを極力1人しないとか、そういったことも示されていますので、授業の空き時間を利用して、こういった活動なんかもしています。

それから2018年の11月から、静岡ではしずおかランニングパトロールという新たな取り組みが始まっていて、私たちの大学でも学生たちがチームをつくって、ランニングをしながらパトロールするという活動をやっています。地域には2つ小学校があって、そのうちの1校で、こちらのほうをやらせていただいております。先生方の働き方改革なんかもあったりして、なかなか地域の活動が難しいという課題もありましたので、うまく広げられるといいかなと思っています。

防犯ボランティアの数自体は、団体数がふえてるところでも出されていますけれども、10代、20代の大学生世代のボランティアが実は1.9%しかないというデータもあります。ですので、こういった活動の新たな担い手となる若者世代の取り込みとか、地域で子供を育てるという意識の共有なんかが重要になってくるかなと思います。やっぱりこういった活動に大学生が入っていけるような仕組みというのがすごく大事なことだなと思います。

全体的には、やっぱりPDCAサイクルをどう具体的に回していくのかという、こういった報告書という形でもちろん数字に示されてはいるんですけども、具体的にどう回してい

くのかというのが大きな課題になってくるのかなと思います。私としてはその意見を今回のプランでは持ちました。

以上です。

全体的に皆さんに御意見を言っていたいただきましたが、ちょっと言い忘れたとか、ここはもうちょっと話をしときたいなというものがありましたら、ぜひ御意見をいただければと思います。どなたから出していただいた御意見に対するものでもいいかと思いますが、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 皆さんの意見を聞いて、すごく勉強になりました。ありがとうございました。

何名かの委員の方から出た御意見で、私もすごく思ったのが、この施策全体に関するお話なんですけども、例えばニートとかひきこもりの方の相談件数というのは、ものとしては当然ふえていて、実際に相談できていない方が相談できる状況になることというのはすごく大切なことだと思います。同じように子供食堂なんかも、私ども大学の友達でかかわっている人は何人かいるんですけども、子供食堂がふえることが、恐らく今の貧困の状態にある子供たちを救うためには正しいことなんだと思います。ただ、ふえ続けることは当然正義じゃないと皆さんもお考えだと思います。いつかはそういった家庭外の支援がなくても、それぞれの子供が十分な食事とか、十分な環境にいるという、そういう相談をしなくても済むような環境になるということが最大の目標だと思うので、やっぱりそのための前提の方針というのが軸として必要だなとは思いました。なので、件数が上がって何%ふえた、それでオーケー、うれしいという考え方になりかねないような面もあると思いますので、そこは指標というところで難しさがあるなと感じました。

根底となる教育というか、方針として、やっぱり皆様、挙げられてたように、5、6ページの人権教育というのはすごく大事だと思います。私は大学で法律を学んでいるので、結構、人権とか、そういう言葉には敏感なほうだと思ってるんですけども、道徳と人権の関係はすごく補完し合うものだなと思っていて、道徳というのは決まりとか答えがない、ある意味、個々の気持ちであったりとか、状況によって変わってくるものだと思います。でも、人権というのは、もう法で決まった誰もが平等に関与することが、共有することができる当然の権利ですよ。その当然あるものと、ただ、今あるものだけじゃ補完し切れない道徳という面をやっぱり同時に学んでいかないと、そのとき、みんながそうやってたから、それが正しいと思う場面もあれば、いや、人権として守られるべきだから、こっちが正しいと思う面もあ

ればと、個々の事情によってやっぱり人権だけでも、道徳だけでも考えられないものがあると思うので、私の考えとしては、やっぱり人権、みんなが平等に持っている権利というのはこういうことなんだよというのをみんながわかった上で、じゃあこういう場合は道徳的にどうかというところで考えていくというのがすごく順番としていいんじゃないかなと思いました。

あとは、例えばセクハラとかのことなんですけども、セクハラは当然、人権侵害という考え方があると思います。でも、その一方で、法律を破らなければ大丈夫という考え方も、多分、皆さんどこかで持ってると思うんですよ。例えばネットに悪口を書き込むことって、ネットに悪口を書き込んだら罪ですと刑法にそのまま記載されてるわけじゃなくて、だからいいやと思っちゃう子供たちってすごく多いと思うんです。そういったときに、なぜ人権侵害なのか、なぜ道徳的に正しくないのかみたいところは、それこそ法律とか人権を学ぶだけじゃカバーできない面だと思うので、そういったまた個々の事象を見ながら、道徳的な面を追加で学んでいってほしいなど、何か小学校とか、中学校の人たちにはそういう教育があることが望ましいんじゃないかなと考えました。

以上です。済みません、まとまらずに。

○木村会長 今回の御意見受けて、何かいかがでしょうか、現場の先生の……。実際の取り組みなんかも、もしあれば言っていただけるといいかなと思います。あるいはNPOとかで活動事例、具体的に何かあれば、事例なんかあれば出していただければと思います。お願いします。

○平松委員 学校の現場で道徳教育、人権教育とお話がありましたが、じゃあ今から人権教育やりますよ、さあ、人権教育ですよというのはなかなか難しいので、現場としては学校教育全てが人権教育の場であるというような、そんな押さえでいます。

道徳教育も授業の中だけでおさまるものではないので、それが子供たちの生活の中でどれだけ生かされるか、そのきっかけとなるのが道徳の授業であったり、日々のいろんなことかなと思います。でも、道徳教育、人権教育の大切さを今、お話しいたいて、学校でもまた改めてきちんとやっていかなくちゃいけないなということ、改めて思いました。

以上です。

○木村会長 ありがとうございます。

もう少し時間がありそうですが、いかがでしょうか。違う切り口でもよいかと思いますが。

○池田委員 私はふだん、就労支援をさせていただく中で、地域の企業の方だったりですとか、



地域のいい方とお知り合いになって、いわゆるニートですとか、ひきこもりの方と出会っていただく機会をコーディネートする役割かなと思っているんですけども、どちらかという  
とニートでした、ひきこもりで、最近会った方、16年おうちにいたという方もいらっしゃっ  
たんですけども、やっぱり初めって聞くと、自分が身近にいない存在となると、本当にび  
っくりされる方って非常に多いと思うんですよ。なんですけども、それを問題行動として  
見る人ももちろんいらっしゃいますし、ああ、そうだったんだと、ただ受けとめてくれると  
いう方もいらっしゃるんですけども、初めから理解してもらおうというよりかは、どちらか  
というところから知っていただくということから始まっていて、結構、なんだかんだ言いながら、私  
たちのところ、大体会って3カ月ぐらいで8割ぐらいの方が働いていくんですけども、結  
構その接している時間だったりとか、回数だったりとかを重ねていくということと、あと大  
人が初め、間に入るんですけども、最終的に自立した社会人として働くという1つの目的  
を達成というか、遂行していくというときに、やっぱりかかわり方、それから問題じゃなく  
て、そのいいところを見ていくとか、あと逆に言うと、そういったしんどさを持っていると  
思われがちですけども、ある大学の先生のデータを見ていると、100人高校に入学したら、  
何かしらの学校卒業して社会人になって3年後に同じところで働き続けてる方って41人しか  
いないんですよ、……というんですけど、そうすると半数にも満たしていないということ  
なので、やはりしんどい人たちではなくて、社会的に社会全体のそういう構造上でもいろい  
ろと課題があるのかなと私は考えていたんですけども。

あとその中で受け入れていく大人がどんどんふえていくところの中で、ちょっとう  
まく説明できないんですけど、私たち就労支援の中で、結構、講座的なものを好む方もおら  
れれば、個々の状況に合わせて接していくのが、どちらかというところでは主にしているん  
ですが、すごい時間がかかったりとか、人の人的な接触の中で、いいことばかりでは当然な  
いので、試行錯誤を本当にさせていただくんですけども、それも含めて最終的によかった  
なところがあるのが1つ道徳的な部分でできるのかなというのはいました。

なので、1人がそれをずっとやり続けるというのは非常に大変なので、ちょっとずつのお  
下がりが必要かなとは私は感じています。

○木村会長 ありがとうございます。

さまざまな御意見をいただきましてありがとうございました。大体の時間になってしまし  
たので、ここで全体の協議は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

この後、協議を受けての感想等で私たちが話ししないといけないということらしいので、

副会長のほうからまずお願いします。

○石垣副会長 じゃあ協議受けて、感想等ということで、非常にやはり皆さん方が子供たちに  
関心を持って、どのように社会情勢に対応できる子供たちを育成をするかということが必要  
じゃないかと思います。今後想定される、やはり社会情勢の変化ですか、非常に今、社会情  
勢の変化というのが、アメリカのトランプ大統領の関係とか、いろいろ経済的な問題がある  
と思いますけども、また非常に今、テニスでは21歳の大坂なおみさんが優勝して、世界一と  
いうので、またきのう夜、サッカーやりましたね、日本とイラン、3-0で日本が勝ちまし  
た。子供たちってやはりスポーツで夢を持つと思います。やはりそういう夢を持つ一環か  
もしれませんが、やはり非常によい情勢じゃないかと思います。またこれ、2020年にオリ  
ンピックですか、盛り上がってるということになりますけどね、やはりそういう環境を皆さ  
ん方で心に思いながら、子供たちと接すれば非常によりよい社会になるんじゃないかと思  
いますけども。

やはり子供に夢を、冊子ですと「夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プラン」ということで、  
やはり夢を持っていただくということが、それには環境浄化、やはりこのプランをいかに熟  
成させるかというのが皆さん方、お一人お一人の御意見で、私自身がここにうたってありま  
すけど、やはりこの計画を100%行くような、4年後ですか、4年後というと、もうオリ  
ンピック終わってますけどね、そうしますと非常にあれですけども、でも、みんな盛り上が  
ってますから、それをいかに実行してもらおうかですね。やはり物の見方、考え方というのは、  
角度を変えればどうなるかというのは一番、子供たちというのはこれが意外とわかってない  
ですよ。やはり道徳とか規範意識をしっかりと学んでないということがあります。親もそ  
うなんですけれども、その子供が将来、親になると同じになっちゃうんですよ。ただ、や  
はり人格の形成と人間の資質の向上というものをどのようにやっていくかというのが、これ  
は地域、いろいろな人とか、地域の団体、学校とかいろいろの協力でできると思います。

きょうは所属が皆さん方を代表してケアマネジャーとか、民生委員とか、いろいろな方が  
います。やはりそこで現場と接しながら、いろいろな意見をいただいて、今後ともこのプラ  
ンがよりよい方向に行くということを切に思ってます。どうもありがとうございました。

○木村会長 ありがとうございます。副会長にほとんどまとめていただいたかと思いますので、  
私のほうからは、この委員会の運営というか、運びのことでちょっとお話をしたいんですけ  
ど、この委員会では本当にそれぞれの委員の方がきちんと課題とか問題意識を持ってきてく  
ださってるので、しっかりと資料なんかも読み込んでいただいて、しっかりとした意見を言

っていただけましたので、すごく進行側としては大変まとめやすく、皆さんに助けられて何とかこの2回目の協議会を過ごすことができたかなと思います。

私自身もいろんな意見を聞かせていただいて、学ばせていただく機会になったかなと思います。委員からは離れましても、ここでの経験というのはまた現場に持って行って生かしていきたいなと思っています。ありがとうございました。

では、事務局のほうで終わりにしていただいてもよろしいでしょうか。お願いします。

○事務局（藤田） 皆様、ありがとうございました。それぞれの委員のお立場から貴重な御意見をいただいたと思っております。いただいた御意見は今後、庁内の連絡調整会議であります青少年対策本部で検討させていただき、子供・若者の育成支援の推進に生かしていきたいと考えております。

それでは、次に、今後の予定等について事務局より御説明いたします。

○事務局（佐藤） では、よろしく願いいたします。座って失礼いたします。

皆様に御発言いただきました内容につきましては、会議録を作成いたしまして、本日、会議録の署名者に選ばれました遠藤委員と込山委員に署名をしていただき、県のホームページで公開をさせていただきます。

続きまして、今後の皆様の任期等のことについて説明をいたします。皆様の任期は本年の10月31日まででございます。予定させていただいた協議会は本日が最後になりますが、今後、青少年問題に関しまして御協議いただく議題が生じた場合は、改めて開催をお願いさせていただきます。

また、青少年の育成や支援に関する講演会等の御案内をさせていただいたり、書面にて御意見を伺わせていただいたりするため、今後とも連絡を差し上げる場合がございますので、また御協力をよろしく願いいたします。

私のほうから連絡は以上になります。

○事務局（藤田） それでは、長時間にわたる熱心な御協議ありがとうございました。

以上をもちまして、第2回第29期静岡県青少年問題協議会を終了いたします。お疲れさまでした。